

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年4月11日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mアジア・成長株・ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 6,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年10月11日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(1) ファンドの名称

<訂正前>

JPMアジア・成長株・ファンド(以下「当ファンド」という場合があります。)

(注)平成25年10月12日より「JFアジア・成長株・ファンド」から変更となります。

<訂正後>

JPMアジア・成長株・ファンド(以下「当ファンド」という場合があります。)

(5) 申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*1}は、2.1%^{*1}(税抜2.0%)が上限となっています。

*1 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額(以下「消費税等」または「税」といいます。)を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

*2 平成26年4月1日より消費税率(地方消費税率を含みます。)が8%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は2.16%が上限となります。

ただし、当該消費税率の引上げについては、中止または延期される場合があります。

(略)

自動けいぞく投資契約^{*}に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

* 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。なお、「自動けいぞく投資」とは、収益の分配がなされた場合、収益分配金より税金を差し引いた後、自動的に当ファンドに再投資するものです。ただし、受益者が収益分配金の再投資停止にかかる販売会社所定の手続をとった場合は、収益分配金を受け取ることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*}は、2.16%(税抜2.0%)が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額(以下「消費税等」または「税」といいます。)を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

(略)

自動けいぞく投資契約^{*}に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

* 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。なお、「自動けいぞく投資」とは、収益の分配がなされた場合、収益分配金より税金を差し引いた後、自動的に当ファンドに再投資するものをいいます。ただし、受益者が収益分配金の再投資停止にかかる販売会社所定の手続をとった場合は、収益分配金を受け取ることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(二) ファンドの特色

< 訂正前 >

本書中で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

(略)

MSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本)

MSCI Inc. が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しております。

MSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本、配当なし、円ベース)は同社が発表したMSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本、配当なし、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

(略)

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

< ベンチマークの構成国 >

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

(平成25年6月末現在)

(注) 投資対象国は、ベンチマークの構成国の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。

PRGが行うアジア地域における年間約7,000件^{*}(平成24年実績)の企業取材^{*}を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

^{*} PRGにおけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

(以下略)

< 訂正後 >

本書中で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

(略)

MSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本)

MSCI Inc. が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しております。

MSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本、配当なし、円ベース)は同社が発表したMSCI AC ファーイースト・インデックス(除く日本、配当なし、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

(略)

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

< ベンチマークの構成国 >

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

(平成25年12月末現在)

(注) 投資対象国は、ベンチマークの構成国の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。

P R G が行うアジア地域における年間約7,200件* (平成25年実績) の企業取材* を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

* P R G におけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(口) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

(略)

野村証券株式会社(販売会社)

(略)

* 販売会社にて所定の手続きをとった場合に限りです。

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(平成25年8月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成25年8月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(口) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

(略)

野村証券株式会社(販売会社)

(略)

* 販売会社にて所定の手続きをとった場合に限りです。

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(平成26年2月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成26年2月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

(口) 投資態度

ポートフォリオの構築

< 訂正前 >

(略)

* 後記「3投資リスク(2)投資リスクに関する管理体制 運用のリスク管理体制」をご参照ください。

（以下略）

<訂正後>

（略）

* 後記「（3）運用体制」をご参照ください。

（以下略）

（3）運用体制

<訂正前>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

同チーム内で国別スペシャリスト（58名）と地域スペシャリスト（13名）が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

（略）

PRG株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,000件の企業取材を行っています。（平成24年実績）

、（略）

運用部門から独立したJFアセット・マネジメント・リミテッドの内部管理部門（「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員であるJPモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドから実務面の助力を得ている場合があります。）は、マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成25年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

・為替ヘッジにかかる運用体制

為替ヘッジに関しては、当ファンドにおいて、JFアセット・マネジメント・リミテッドの助言に基づき委託会社の運用商品管理部門が為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門が為替ヘッジのための為替先物予約取引を執行します。そのヘッジ状況は、委託会社のリスク管理部門によりモニターされます。

（以下略）

<訂正後>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

同チーム内で国別スペシャリスト（63名）と地域スペシャリスト（15名）が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

（略）

PRG株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,200件の企業取材を行っています。（平成25年実績）

、（略）

JFアセット・マネジメント・リミテッドにおいては、運用部門から独立した以下の部門（JPモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドから実務面の助力を得ている場合があります。）が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。

・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

・ 為替ヘッジにかかる運用体制

為替ヘッジに関しては、当ファンドにおいて、JFアセット・マネジメント・リミテッドの助言に基づき委託会社の運用商品管理部門が為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門が為替ヘッジのための為替先物予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(以下略)

3【投資リスク】

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(平成25年6月末現在)

(略)

・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

(以下略)

<訂正後>

(略)

(平成25年12月末現在)

(略)

・ リスク管理部門は、投資ガイドラインの遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(1) 申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現

在、販売会社における手数料率は、 $2.1\%^{*}$ （税抜2.0%）が上限となっています。

* 平成26年4月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が8%に上げられる予定です。その場合、手数料率は2.16%が上限となります。

ただし、当該消費税率の引上げについては、中止または延期される場合があります。（以下同じ。）

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、 2.16% （税抜2.0%）が上限となっています。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

（3）信託報酬等

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率 $0.924 \sim 0.819\%^{*}$ （税抜 $0.88 \sim 0.78\%$ ）を乗じて得た額とします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、年率 $0.9504\% \sim 0.8424\%$ となります。

信託報酬の総額は、年率 $0.8715\%^{*}$ （税抜 0.83% ）を乗じた額（基準報酬）に、後記の実績報酬を加減して得た額とします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、年率 0.8964% となります。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。（実績報酬は、委託会社への配分部分について加減されます。）その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 （純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 $0.504 \sim 0.399\%$ （税抜 $0.48 \sim 0.38\%$ ）	年率 0.315% （税抜 0.30% ）	年率 0.105% （税抜 0.10% ）

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 （純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 $0.5184 \sim 0.4104\%$ （税抜 $0.48 \sim 0.38\%$ ）	年率 0.324% （税抜 0.30% ）	年率 0.108% （税抜 0.10% ）

委託会社の受ける報酬には、運用委託先への報酬（信託財産の純資産総額に対し年率 0.3% に実績報酬（税抜）を加減した額）が含まれています。

・実績報酬

実績報酬は、前営業日の信託財産の純資産総額に対し基準価額倍率に応じた以下の率を乗じて得た額^{*}とします。基準価額倍率とは、日々の基準価額の前計算期間末基準価額に対する割合をいいます。

基準価額倍率が120%以上	年 + 0.0525% （税抜 + 0.05% ）
基準価額倍率が110%以上120%未満	年 + 0.0315% （税抜 + 0.03% ）
基準価額倍率が90%以上110%未満	ゼロ
基準価額倍率が80%以上90%未満	年 - 0.0315% （税抜 - 0.03% ）
基準価額倍率が80%未満	年 - 0.0525% （税抜 - 0.05% ）

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、実績報酬は以下の率を乗じて得た額となります。

基準価額倍率が120%以上	年 + 0.054% (税抜 + 0.05%)
基準価額倍率が110%以上120%未満	年 + 0.0324% (税抜 + 0.03%)
基準価額倍率が90%以上110%未満	ゼロ
基準価額倍率が80%以上90%未満	年 - 0.0324% (税抜 - 0.03%)
基準価額倍率が80%未満	年 - 0.054% (税抜 - 0.05%)

(以下略)

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率0.9504%～0.8424% (税抜0.88%～0.78%) を乗じて得た額とします。

信託報酬の総額は、年率0.8964% (税抜0.83%) を乗じた額 (基準報酬) に、後記の実績報酬を加減して得た額とします。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。(実績報酬は、委託会社への配分部分について加減されます。) その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	年率0.5184%～ 0.4104% (税抜0.48%～ 0.38%)	年率0.324% (税抜0.30%)	年率0.108% (税抜0.10%)

委託会社の受ける報酬には、運用委託先への報酬 (信託財産の純資産総額に対し年率0.3%に実績報酬 (税抜) を加減した額) が含まれています。

・実績報酬

実績報酬は、前営業日の信託財産の純資産総額に対し基準価額倍率に応じた以下の率を乗じて得た額とします。基準価額倍率とは、日々の基準価額の前計算期間末基準価額に対する割合をいいます。

基準価額倍率が120%以上	年 + 0.054% (税抜 + 0.05%)
基準価額倍率が110%以上120%未満	年 + 0.0324% (税抜 + 0.03%)
基準価額倍率が90%以上110%未満	ゼロ
基準価額倍率が80%以上90%未満	年 - 0.0324% (税抜 - 0.03%)
基準価額倍率が80%未満	年 - 0.054% (税抜 - 0.05%)

(以下略)

(4) その他の手数料等

2 信託事務の処理および監査に関する諸費用を信託財産で負担します。

<訂正前>

委託会社は、信託事務の処理および監査に関する諸費用の支払いを信託財産のために行うことができません。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%* (税抜0.02%) を乗じて得た額 (ただし、年間315万円* (税抜300万円) を上限とします。) を当該諸費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.0216%を乗じて得た額 (ただし、年間324万円を上限とします。) を当該諸費用とみなします。

（b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）^{*}の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

^{*} 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年2月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）^{*}となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

^{*} 平成49年12月31日までの税率です。

（ロ）換金時・償還時

解約価額、買取価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ハ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）^{*2}の税率で源泉徴収されます。

^{*1} 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

^{*2} 平成49年12月31日までの税率です。

（ハ）損益通算について

（略）

^{*1} （略）

^{*2} 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

（ニ）少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA（ニーサ）をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、

非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%) * の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,448,893,748	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,783,560	0.03
合計(純資産総額)		6,447,110,188	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JPMアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)」です(以下同じ)。

(参考) JPMアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	香港	3,163,841,524	49.05
	シンガポール	205,820,508	3.19
	マレーシア	124,475,816	1.93
	タイ	279,115,200	4.33
	フィリピン	36,093,000	0.56
	インドネシア	61,690,450	0.96
	韓国	1,431,446,021	22.20
	台湾	940,144,336	14.58
	小計		6,242,626,855
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	206,278,958	3.20
合計(純資産総額)		6,448,905,813	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年1月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	J P Mアジア・成長株・マザーファンド (適格機関投資家限定)	2,612,898,079	2.5897	6,766,622,156	2.4681	6,448,893,748	100.03

（参考）J P Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）

（平成26年1月31日現在）

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	3,500	123,256.80	431,398,800	122,112.00	427,392,000	6.63
2	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	1,170,000	364.42	426,377,250	355.95	416,461,500	6.46
3	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	45,000	7,003.96	315,178,200	7,195.94	323,817,300	5.02
4	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,600,000	72.68	261,675,360	71.36	256,908,960	3.98
5	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	496,800	513.05	254,883,240	473.33	235,150,344	3.65
6	香港	香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	消費者サービス	200,000	1,101.56	220,313,600	1,010.21	202,042,400	3.13
7	韓国	韓国	株式	POSCO	素材	6,600	29,703.97	196,046,215	28,476.90	187,947,540	2.91
8	韓国	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	銀行	47,894	3,730.13	178,651,325	3,548.87	169,970,058	2.64
9	台湾	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	119,000	1,406.85	167,415,150	1,357.69	161,565,705	2.51
10	香港	香港	株式	CHEUNG KONG	不動産	104,000	1,608.66	167,300,640	1,521.27	158,212,704	2.45
11	香港	香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA	資本財	117,000	1,410.06	164,977,020	1,275.67	149,253,858	2.31
12	香港	香港	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	180,000	859.93	154,788,840	792.41	142,634,520	2.21
13	韓国	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	32,040	4,121.27	132,045,811	4,355.00	139,534,520	2.16
14	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	公益事業	430,000	336.95	144,891,940	319.08	137,206,120	2.13
15	香港	中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	銀行	3,000,000	45.67	137,034,000	44.88	134,650,800	2.09
16	韓国	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR COMPANY	自動車・自動車部品	6,000	21,798.90	130,793,400	22,371.30	134,227,800	2.08
17	香港	中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	エネルギー	484,000	313.12	151,552,984	275.39	133,289,728	2.07
18	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	800,000	183.50	146,805,120	161.52	129,222,400	2.00
19	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD	不動産	526,000	256.85	135,106,256	242.02	127,306,307	1.97

20	マレーシア	マレーシア	株式	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	エネルギー	920,000	143.92	132,415,048	135.29	124,475,816	1.93
21	香港	中国	株式	INTIME RETAIL GROUP COMPANY LIMITED	小売	1,139,000	101.81	115,967,968	103.27	117,626,808	1.82
22	香港	中国	株式	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORP-H	エネルギー	1,400,000	79.96	111,957,440	81.82	114,552,480	1.78
23	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	410,000	286.64	117,524,860	277.37	113,724,980	1.76
24	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	保険	125,500	910.25	114,236,375	832.79	104,515,898	1.62
25	香港	香港	株式	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	不動産	146,000	769.90	112,406,276	701.72	102,451,120	1.59
26	タイ	タイ	株式	SIAM CEMENT PCL NVDR	素材	80,000	1,260.48	100,838,400	1,254.24	100,339,200	1.56
27	台湾	台湾	株式	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	不動産	537,374	180.00	96,732,156	181.02	97,278,665	1.51
28	タイ	タイ	株式	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	銀行	180,000	524.16	94,348,800	533.52	96,033,600	1.49
29	香港	中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHIN-H	銀行	1,450,000	64.61	93,686,240	63.68	92,342,380	1.43
30	台湾	台湾	株式	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	半導体・半導体製造装置	968,732	97.29	94,250,842	95.08	92,116,241	1.43

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(平成26年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03

(参考) JPMアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成26年1月31日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	10.07
		素材	5.43
		資本財	4.70
		商業・専門サービス	0.20
		自動車・自動車部品	4.42

	消費者サービス	5.34
	小売	2.64
	食品・飲料・タバコ	1.13
	銀行	16.12
	各種金融	2.03
	保険	5.27
	不動産	11.24
	ソフトウェア・サービス	5.02
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.24
	電気通信サービス	1.03
	公益事業	2.90
	半導体・半導体製造装置	17.02
合計		96.80

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
24期	(平成16年7月20日)	10,958	11,035	0.7121	0.7171
25期	(平成17年1月18日)	11,534	11,606	0.8030	0.8080
26期	(平成17年7月19日)	11,615	11,679	0.9145	0.9195
27期	(平成18年1月18日)	12,948	13,045	1.0673	1.0753
28期	(平成18年7月18日)	11,267	11,323	1.0064	1.0114
29期	(平成19年1月18日)	13,920	14,020	1.3910	1.4010
30期	(平成19年7月18日)	18,231	18,331	1.8261	1.8361
31期	(平成20年1月18日)	14,104	14,149	1.5859	1.5909
32期	(平成20年7月18日)	10,799	10,840	1.3309	1.3359
33期	(平成21年1月19日)	5,423	5,462	0.6961	0.7011
34期	(平成21年7月21日)	8,697	8,934	1.1038	1.1338
35期	(平成22年1月18日)	9,829	10,065	1.2496	1.2796
36期	(平成22年7月20日)	8,360	8,514	1.0883	1.1083
37期	(平成23年1月18日)	9,785	9,935	1.3097	1.3297
38期	(平成23年7月19日)	8,802	8,802	1.2266	1.2266
39期	(平成24年1月18日)	6,664	6,698	0.9739	0.9789
40期	(平成24年7月18日)	6,673	6,707	0.9833	0.9883

41期	(平成25年1月18日)	7,766	7,883	1.3298	1.3498
42期	(平成25年7月18日)	7,101	7,206	1.3473	1.3673
43期	(平成26年1月20日)	6,733	6,824	1.4804	1.5004
	平成25年1月末日	8,021	-	1.3642	-
	平成25年2月末日	7,959	-	1.3676	-
	平成25年3月末日	7,913	-	1.3737	-
	平成25年4月末日	8,118	-	1.4292	-
	平成25年5月末日	8,012	-	1.4834	-
	平成25年6月末日	6,987	-	1.3157	-
	平成25年7月末日	7,074	-	1.3390	-
	平成25年8月末日	7,009	-	1.3408	-
	平成25年9月末日	7,304	-	1.4259	-
	平成25年10月末日	7,439	-	1.4808	-
	平成25年11月末日	7,492	-	1.5310	-
	平成25年12月末日	7,058	-	1.5512	-
	平成26年1月末日	6,447	-	1.4104	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
24期	0.0050
25期	0.0050
26期	0.0050
27期	0.0080
28期	0.0050
29期	0.0100
30期	0.0100
31期	0.0050
32期	0.0050
33期	0.0050
34期	0.0300
35期	0.0300
36期	0.0200
37期	0.0200
38期	0.0000
39期	0.0050
40期	0.0050
41期	0.0200
42期	0.0200
43期	0.0200

収益率の推移

期	収益率（％）
24期	5.3
25期	13.5
26期	14.5
27期	17.6
28期	5.2
29期	39.2
30期	32.0
31期	12.9
32期	15.8
33期	47.3
34期	62.9
35期	15.9
36期	11.3
37期	22.2
38期	6.3
39期	20.2
40期	1.5
41期	37.3

42期	2.8
43期	11.4

（注）収益率は計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
24期	440,277,766	2,110,773,191	15,388,869,631
25期	260,413,496	1,284,573,957	14,364,709,170
26期	491,709,556	2,154,175,034	12,702,243,692
27期	1,237,986,217	1,808,122,656	12,132,107,253
28期	506,194,568	1,442,441,993	11,195,859,828
29期	479,293,282	1,667,935,382	10,007,217,728
30期	1,314,061,361	1,337,305,690	9,983,973,399
31期	605,308,820	1,695,534,079	8,893,748,140
32期	210,945,093	990,538,189	8,114,155,044
33期	220,481,015	543,107,286	7,791,528,773
34期	338,704,053	250,501,127	7,879,731,699
35期	374,856,377	388,540,267	7,866,047,809
36期	310,737,462	494,296,124	7,682,489,147
37期	357,611,836	568,437,447	7,471,663,536
38期	222,876,935	518,337,173	7,176,203,298
39期	133,887,253	466,960,841	6,843,129,710
40期	170,659,424	227,110,909	6,786,678,225
41期	146,362,057	1,093,053,953	5,839,986,329
42期	205,170,026	774,577,768	5,270,578,587
43期	150,005,169	871,828,788	4,548,754,968

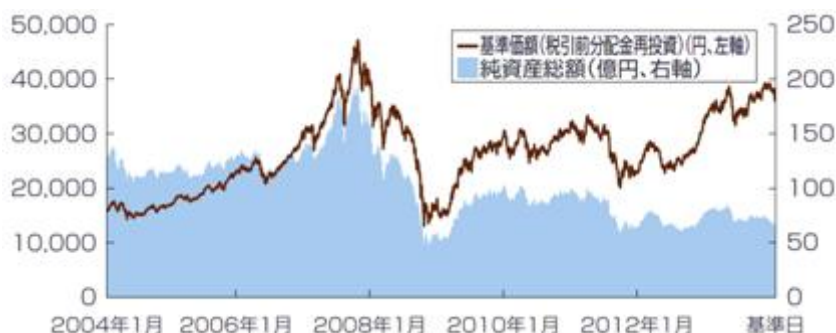
（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2014年1月31日	設定日	1991年7月19日
純資産総額	64億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
39期	2012年1月	50
40期	2012年7月	50
41期	2013年1月	200
42期	2013年7月	200
43期	2014年1月	200
	設定来累計	10,190

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	32.9%
韓国	22.2%
香港	16.2%
台湾	14.6%
タイ	4.3%
その他	6.6%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	49.1%
韓国ウォン	22.2%
新台幣ドル	14.6%
タイバーツ	4.3%
シンガポールドル	3.2%
その他	3.4%

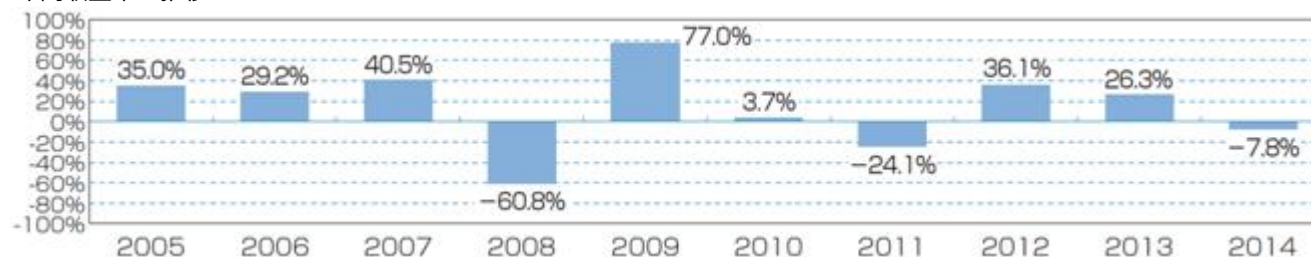
業種別構成状況

業種	投資比率 2
半導体・半導体製造装置	17.0%
銀行	16.1%
不動産	11.2%
エネルギー	10.1%
素材	5.4%
その他	37.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	三星電子	韓国	韓国ウォン	半導体・半導体製造装置	6.6%
2	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	6.5%
3	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	5.0%
4	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	4.0%
5	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	3.6%
6	銀河娛樂	香港	香港ドル	消費者サービス	3.1%
7	ポスコ	韓国	韓国ウォン	素材	2.9%
8	KBフィナンシャル・グループ	韓国	韓国ウォン	銀行	2.6%
9	聯発科技	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	2.5%
10	長江実業(集団)	香港	香港ドル	不動産	2.5%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金(税引前)) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2014年の年間収益率は前年末営業日から2014年1月31日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMアジア・成長株・ファンド」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5) その他

信託の終了等

(d) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

< 訂正前 >

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業を承継することがあります。

< 訂正後 >

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業は承継されることがあります。

関係会社との契約の更新等に関する手続について

< 訂正前 >

(略)

(b) 委託会社とJFアセット・マネジメント・リミテッドとの間の投資運用の委託に関する契約（為替ヘッジの助言に関する契約を含みます。）には期限の定めはありません。

< 訂正後 >

(略)

(b) 委託会社と運用委託先との間の投資運用の委託に関する契約（為替ヘッジの助言に関する契約を含みます。）には期限の定めはありません。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金の請求権

< 訂正前 >

(略)

ただし、受益者が収益分配金の再投資停止にかかる販売会社所定の手続きをとった場合は、収益分配金を受け取ることができます。収益分配金の支払いは、当該販売会社において行うものとします。この場合受益者は、支払開始日から5年間収益分配金の支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

< 訂正後 >

(略)

ただし、受益者が収益分配金の再投資停止にかかる販売会社所定の手続きをとった場合は、収益分配金を受け取ることができます。収益分配金の支払いは、当該販売会社において行うものとします。この場合受益者は、支払開始日から5年間収益分配金の支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期計算期間（平成25年7月19日から平成26年1月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは約款変更を行い、平成25年10月12日付けで当ファンドの名称は「JFアジア・成長株・ファンド」から「JPMアジア・成長株・ファンド」に、マザーファンドの名称は「JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」から「JPMアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」に変更しました。

1【財務諸表】

【JPMアジア・成長株・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第42期 (平成25年7月18日現在)	第43期 (平成26年1月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,241,624,708	6,858,160,191
未収入金	7,568,957	1,615,015
流動資産合計	7,249,193,665	6,859,775,206
資産合計	7,249,193,665	6,859,775,206
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	105,411,571	90,975,099
未払解約金	7,568,957	1,615,015
未払受託者報酬	4,099,195	3,865,208
未払委託者報酬	30,130,838	28,612,668
その他未払費用	819,777	772,977
流動負債合計	148,030,338	125,840,967
負債合計	148,030,338	125,840,967
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,270,578,587	1 4,548,754,968
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,830,584,740	2,185,179,271
(分配準備積立金)	2,669,705,139	2,192,655,789
元本等合計	7,101,163,327	6,733,934,239
純資産合計	7,101,163,327	6,733,934,239
負債純資産合計	7,249,193,665	6,859,775,206

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第42期 (自 平成25年 1月19日 至 平成25年 7月18日)	第43期 (自 平成25年 7月19日 至 平成26年 1月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	297,887,745	826,702,340
営業収益合計	297,887,745	826,702,340
営業費用		
受託者報酬	4,099,195	3,865,208
委託者報酬	1 30,130,838	1 28,612,668
その他費用	819,777	772,977
営業費用合計	35,049,810	33,250,853
営業利益	262,837,935	793,451,487
経常利益	262,837,935	793,451,487
当期純利益	262,837,935	793,451,487
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	72,584,755	104,849,631
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,926,266,718	1,830,584,740
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,511,182	60,322,640
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,511,182	60,322,640
剰余金減少額又は欠損金増加額	256,034,769	303,354,866
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	256,034,769	303,354,866
分配金	2 105,411,571	2 90,975,099
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,830,584,740	2,185,179,271

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成26年1月18日および平成26年1月19日が休日のため、信託約款第35条により、第43期計算期間末日を平成26年1月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第42期 (平成25年7月18日現在)	第43期 (平成26年1月20日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	5,839,986,329円	5,270,578,587円
期中追加設定元本額	205,170,026円	150,005,169円
期中一部解約元本額	774,577,768円	871,828,788円
計算期間末日における受益権の総数	5,270,578,587口	4,548,754,968口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3473円 (13,473円)	1.4804円 (14,804円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第42期 (自 平成25年1月19日 至 平成25年7月18日)	第43期 (自 平成25年7月19日 至 平成26年1月20日)
1 信託財産の運用の指図に関する 権限の全部または一部を委託 するために要する費用として 委託者報酬の中から支弁し ている額	純資産総額に年10,000分の30の 率を乗じて得た額および信託約 款第38条第1項第2号による基 準価額倍率より計算された額の 合計額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	75,091,717円	46,061,264円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,117,306,705円	1,894,247,133円
分配準備積立金額	2,700,024,993円	2,237,569,624円
当ファンドの分配対象収益額	4,892,423,415円	4,177,878,021円
当ファンドの期末残存口数	5,270,578,587口	4,548,754,968口
1万口当たり収益分配対象額	9,282.51円	9,184.66円
1万口当たり分配金額	200.00円	200.00円
収益分配金金額	105,411,571円	90,975,099円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPMアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第42期 (平成25年7月18日現在)	第43期 (平成26年1月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	228,001,399	722,650,262
合計	228,001,399	722,650,262

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表（平成26年 1月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	J P Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）	2,648,040,539	6,858,160,191	
合計			2,648,040,539	6,858,160,191	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JPMアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPMアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成25年7月18日現在）	（平成26年1月20日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		65,978,588	253,249,164
コール・ローン		122,949,585	1,110,080
株式		7,036,274,420	6,605,020,112
派生商品評価勘定		322,780	419,972
未収入金		38,638,046	-
未収配当金		32,141,891	-
未収利息		101	-
流動資産合計		7,296,305,411	6,859,799,328
資産合計		7,296,305,411	6,859,799,328
負債の部			
流動負債			
未払金		47,247,139	-
未払解約金		7,568,957	1,615,015
流動負債合計		54,816,096	1,615,015
負債合計		54,816,096	1,615,015
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,127,591,219	2,648,040,539
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,113,898,096	4,210,143,774
元本等合計		7,241,489,315	6,858,184,313
純資産合計		7,241,489,315	6,858,184,313
負債純資産合計		7,296,305,411	6,859,799,328

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成25年7月18日現在)	(平成26年1月20日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	3,530,236,806円	3,127,591,219円
期中追加設定元本額	121,593,285円	87,181,314円
期中解約元本額	524,238,872円	566,731,994円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JPMアジア・成長株・ファンド	3,127,591,219円	2,648,040,539円
合計	3,127,591,219円	2,648,040,539円
本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	3,127,591,219口	2,648,040,539口
1口当たりの純資産額	2.3154円	2.5899円
(1万口当たりの純資産額)	(23,154円)	(25,899円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価と しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一 定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額 が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成25年7月18日現在)	(平成26年1月20日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	359,802,361	503,883,026
合計	359,802,361	503,883,026

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成25年7月18日現在）				（平成26年1月20日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	インドネシ アルピア	9,615,839	-	9,777,770	161,931	-	-	-	-
	売建								
	アメリカド ル	-	-	-	-	128,000,000	-	127,580,028	419,972
	タイパーツ	34,475,318	-	34,314,469	160,849	-	-	-	-
合計		44,091,157	-	44,092,239	322,780	128,000,000	-	127,580,028	419,972

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- （1）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （2）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年1月20日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
香港ドル	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	484,000	23.65	11,446,600.00	
	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORP-H	1,400,000	6.04	8,456,000.00	
	CNOOC LTD	800,000	13.86	11,088,000.00	
	HUTCHISON WHAMPOA	117,000	106.50	12,460,500.00	
	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	93,000	11.08	1,030,440.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	1,185,000	3.23	3,827,550.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY LIMITED-H	72,000	35.05	2,523,600.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	200,000	83.20	16,640,000.00	
	SANDS CHINA LTD	180,000	64.95	11,691,000.00	
	INTIME RETAIL GROUP COMPANY LIMITED	1,139,000	7.69	8,758,910.00	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	287,000	14.00	4,018,000.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	3,000,000	3.45	10,350,000.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,600,000	5.49	19,764,000.00	

	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	698,000	7.91	5,521,180.00	
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHIN-H	1,450,000	4.88	7,076,000.00	
	CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD-H	600,000	5.12	3,072,000.00	
	AIA GROUP LTD	496,800	38.75	19,251,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	125,500	68.75	8,628,125.00	
	CHEUNG KONG	104,000	121.50	12,636,000.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	410,000	21.65	8,876,500.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	526,000	19.40	10,204,400.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	146,000	58.15	8,489,900.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	45,000	529.00	23,805,000.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	100,000	35.55	3,555,000.00	
	CHINA TELECOM CORPORATION LIMITED-H	700,000	3.66	2,562,000.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LIMITED	860,000	4.58	3,938,800.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	430,000	25.45	10,943,500.00	
小計	銘柄数：	27		250,614,005.00	
				(3,360,733,807)	
	組入時価比率：	49.0%		50.9%	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	60,000	17.40	1,044,000.00	
	CAPITAMALLS ASIA LTD	530,000	1.88	996,400.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD	224,000	2.94	658,560.00	
小計	銘柄数：	3		2,698,960.00	
				(219,992,229)	
	組入時価比率：	3.2%		3.3%	
マレーシアリングット	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	920,000	4.67	4,296,400.00	
小計	銘柄数：	1		4,296,400.00	
				(134,906,960)	
	組入時価比率：	2.0%		2.0%	
タイパーツ	PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL(F)	170,000	159.00	27,030,000.00	
	SIAM CEMENT PCL NVDR	80,000	404.00	32,320,000.00	
	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	180,000	168.00	30,240,000.00	
小計	銘柄数：	3		89,590,000.00	
				(283,104,400)	
	組入時価比率：	4.1%		4.3%	
フィリピンペソ	COSCO CAPITAL INC	2,000,000	8.68	17,360,000.00	
小計	銘柄数：	1		17,360,000.00	
				(40,101,600)	
	組入時価比率：	0.6%		0.6%	
インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	126,500	25,125.00	3,178,312,500.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	1,700,000	2,225.00	3,782,500,000.00	
小計	銘柄数：	2		6,960,812,500.00	
				(59,862,987)	
	組入時価比率：	0.9%		0.9%	
韓国ウォン	LG CHEM LTD	2,500	270,000.00	675,000,000.00	
	POSCO	4,900	311,500.00	1,526,350,000.00	
	HYUNDAI DEVELOPMENT COMPANY	47,700	24,500.00	1,168,650,000.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	4,000	230,000.00	920,000,000.00	
	SAMSUNG C&T CORPORATION	6,000	58,100.00	348,600,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	9,000	228,500.00	2,056,500,000.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	12,800	50,300.00	643,840,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	47,894	39,100.00	1,872,655,400.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	32,040	43,200.00	1,384,128,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	10,930	40,050.00	437,746,500.00	

	SAMSUNG ELECTRONICS	3,500	1,292,000.00	4,522,000,000.00	
小計	銘柄数：	11		15,555,469,900.00	
				(1,522,880,503)	
	組入時価比率：	22.2%		23.1%	
新台湾ドル	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	428,340	51.40	22,016,676.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	537,374	53.10	28,534,559.40	
	INNOLUX CORPORATION	881,000	11.15	9,823,150.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	452,241	46.20	20,893,534.20	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	968,732	28.70	27,802,608.40	
	MEDIATEK INC	119,000	415.00	49,385,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	1,170,000	107.50	125,775,000.00	
小計	銘柄数：	7		284,230,528.00	
				(983,437,626)	
	組入時価比率：	14.3%		14.9%	
合計				6,605,020,112	
				(6,605,020,112)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成26年1月31日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,450,073,279	円
負債総額	2,963,091	円
純資産総額(-)	6,447,110,188	円
発行済口数	4,571,185,681	口
1口当たり純資産額(/)	1.4104	円

(参考) J P M アジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成26年1月31日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,450,093,165	円
負債総額	1,187,352	円
純資産総額(-)	6,448,905,813	円
発行済口数	2,612,898,079	口
1口当たり純資産額(/)	2.4681	円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**4 その他内国投資信託受益証券事務の概要****(3) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて****< 訂正前 >**

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

< 訂正後 >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（平成25年8月末現在）

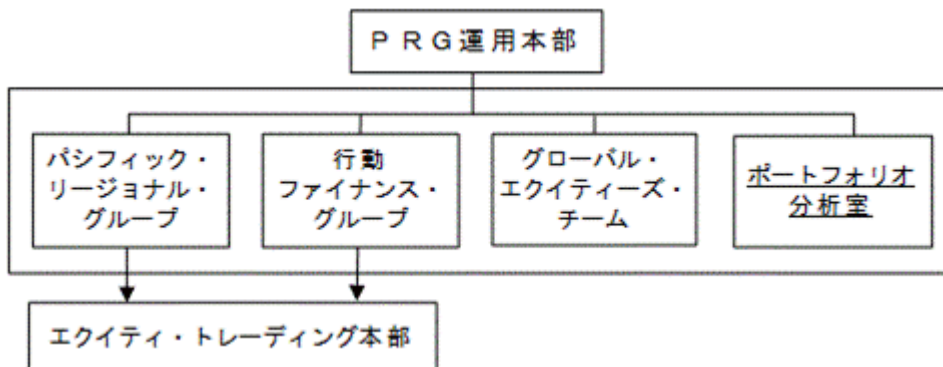
（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

(イ) P R G 運用本部



(a) ~ (f) (略)

(g) ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)・(d)のグループにその結果を提供します。

(略)

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成25年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成26年2月末現在）

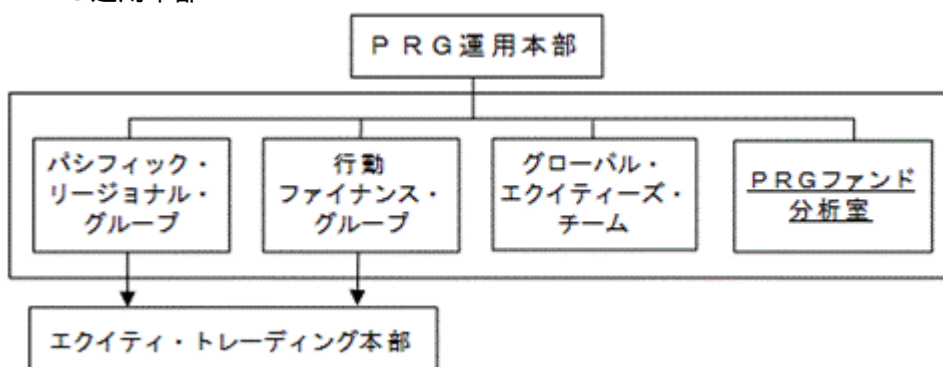
（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

(イ) P R G 運用本部



(a) ~ (f) (略)

(g) P R G ファンド分析室は、運用実績の分析を行い、前記 (c) ・ (d) のグループにその結果を提供します。

(略)

(注) 前記 (イ) 、 (ロ) および (ハ) の意思決定機構、組織名称等は、平成26年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年8月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額 (百万円)
公募追加型株式投資信託	73	845,837
公募単位型株式投資信託	4	33,768
公募追加型債券投資信託	2	474,194
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	568,317
総合計	141	1,922,116
親投資信託	62	-

(注) 百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年2月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額 (百万円)
公募追加型株式投資信託	71	915,382
公募単位型株式投資信託	4	20,995
公募追加型債券投資信託	2	398,496
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	60	827,320
総合計	137	2,162,193
親投資信託	63	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第24期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,164,400	
有価証券			6,111,656	
前払費用			51,655	
未収入金			94,274	
未収委託者報酬			3,955,580	
未収収益			2,976,612	
関係会社短期貸付金			1,045,000	
繰延税金資産			512,087	
その他			6,968	
流動資産計			17,918,235	93.6
固定資産				
投資その他の資産			1,232,631	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		818,880		
長期預け金		189,700		
敷金保証金		41,117		
繰延税金資産		90,113		
その他		32,819		
固定資産計			1,232,631	6.4
資産合計			19,150,866	100.0

		第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			90,916	
未払金			2,932,829	
未払手数料		1,955,744		
その他未払金	1	977,084		
未払費用			967,798	
未払法人税等			992,730	
賞与引当金			781,817	
流動負債計			5,766,092	30.1
固定負債				
長期未払金			180,667	
賞与引当金			443,661	
役員賞与引当金			133,047	
退職給付引当金			3,907	
固定負債計			761,284	4.0
負債合計			6,527,377	34.1

		第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			9,393,785	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		9,360,109		
株主資本計			12,611,785	65.8
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			11,703	
評価・換算差額等計			11,703	0.1
純資産合計			12,623,489	65.9
負債・純資産合計			19,150,866	100.0

(2) 中間損益計算書

		第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			8,122,260	
運用受託報酬			3,667,881	
業務受託報酬			1,085,851	
その他			88,202	
営業収益計			12,964,196	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,861,719	
支払手数料		3,737,334		
調査費		1,613,857		
その他営業費用		510,528		
一般管理費			4,863,141	
営業費用・一般管理費計			10,724,861	82.7
営業利益			2,239,334	17.3
営業外収益	1	12,244		
営業外収益計			12,244	0.1
営業外費用	2	166,350		
営業外費用計			166,350	1.3
経常利益			2,085,229	16.1
税引前中間純利益			2,085,229	16.1
法人税、住民税及び事業税			973,592	7.5
法人税等調整額			260,821	2.0
中間純利益			1,372,457	10.6

重要な会計方針

項目	第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。	

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 3,187 受取配当金 1,407	
2 営業外費用のうち主要なもの (千円) 事務処理損失 153,469	

（リース取引関係）

第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
1年以内	545,335	千円
1年超	857,548	千円
合計	1,402,883	千円

（金融商品関係）

第24期中間会計期間末（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,164,400	3,164,400	-
(2) 有価証券	6,111,656	6,111,656	-
(3) 未収委託者報酬	3,955,580	3,955,580	-
(4) 未収収益	2,976,612	2,976,612	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,045,000	1,045,000	-
(6) 投資有価証券	818,880	818,880	-
(7) 長期預け金	189,700	189,168	532
資産計	18,261,830	18,261,298	532
(1) 未払手数料	1,955,744	1,955,744	-
(2) その他未払金	977,084	977,084	-
(3) 未払費用	967,798	967,798	-
(4) 長期未払金	180,667	180,160	506
負債計	4,081,295	4,080,788	506

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によりしております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末(平成25年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	818,880	800,000	18,880

(注) 有価証券(中間貸借対照表計上額 6,111,656千円)については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第24期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,122,260	3,667,881	1,085,851	88,202	12,964,196

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
10,714,778	2,249,418	12,964,196

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第24期中間会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	
1株当たり純資産額	224,357円75銭
1株当たり中間純利益金額	24,392円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,372,457千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,372,457千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成25年7月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
1	JFアセット・マネジメント・リミテッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(4) マザーファンドの運用指図にかかる助言先の会社

	名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
1	J Pモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド	567,521米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成25年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成26年1月末現在)	事業の内容
	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
	JFアセット・マネジメント・リミテッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(4) マザーファンドの運用指図にかかる助言先の会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	567,521米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・成長株・ファンド（旧ファンド名 JFアジア・成長株・ファンド）の平成25年7月19日から平成26年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・成長株・ファンドの平成26年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月12日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。